



## 2.協議会での検討事項と今後の進め方

# 宗谷総合振興局管内二級水系流域治水協議会

## ○ 9協議会を設立(17水系)

クサンル川水系流域治水協議会  
(令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日 プロジェクト 公表)

頓別川水系流域治水協議会  
(令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日 公表)

北見幌別川水系流域治水協議会  
(令和3年3月30日協議会設立、令和5年3月22日プロジェクト 公表)

ウエンナイ川水系外流域治水協議会を設置(稚内市)  
(令和5年3月22日協議会設立)

大沢川水系流域治水協議会を設置(礼文町)  
(令和5年3月22日協議会設立)

タネトンナイ川水系流域治水協議会を設置(利尻町)  
(令和5年3月22日設立)

知来別川水系外流域治水協議会を設置(猿払村)  
(令和5年3月22日設立)

豊寒別川水系流域治水協議会を設置(浜頓別町)  
(令和5年3月22日設立)

エサシウエンナイ川水系外流域治水協議会を設置(枝幸町)  
(令和5年3月22日設立)

1水系毎の協議会

声問川水系、増幌川水系

14水系は市町村毎  
の協議会

鬼志別水系、猿骨川水系、  
猿払川水系

徳志別川水系、フーレップ川水系、  
音標川水系

# 流域治水協議会の対象河川

凡 例

- R4策定
- R5策定予定
- R6策定予定
- 協議会の括り

クサンル川水系  
稚内市

ウエンナイ川水系

声問川水系

増幌川水系

大沢川水系

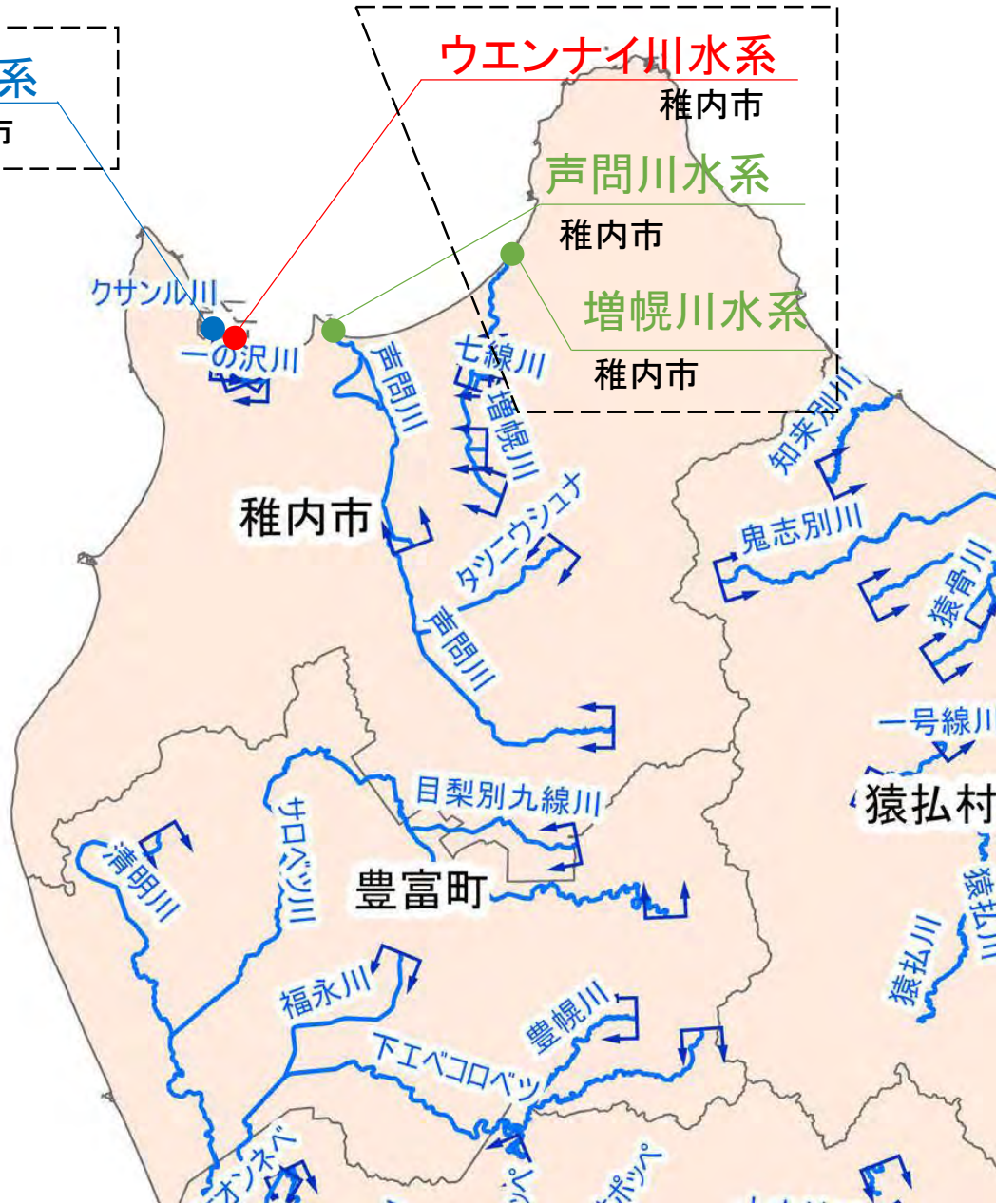
礼文町

タネトンナイ川水系

利尻町

利尻富士町

利尻町







# 流域治水協議会の対象河川



令和3年3月30日

第1回 クサンル川、頓別川、北見  
幌別川水系流域治水協議会

令和4年3月30日

第2回 クサンル川、頓別川、北見  
幌別川水系流域治水協議会

令和5年3月22日

第3回 クサンル川、頓別川、北見  
幌別川水系流域治水協議会

令和6年2月6日

クサンル川、頓別川、北見幌別川  
水系流域治水協議会 担当者会議

## ○流域治水協議会設立

- ・稚内建設管理部では河川整備計画が策定されている河川でかつ河川改修事業を実施している河川を先行実施
- ・設立趣旨、規約、流域治水の概要

## ○流域治水プロジェクトの策定・公表

- ・流域治水プロジェクトの取り組みに関するフォローアップ
- ・流域治水プロジェクトの更新(案)

## ○流域治水プロジェクトの策定・公表

- ・流域治水プロジェクトの取り組みに関するフォローアップ
- ・流域治水プロジェクトの更新(案)

## ○流域治水プロジェクトの取組に関する検討

- ・流域治水プロジェクト(案)の作成
- ・取り組み内容に関する検討、確認

令和5年3月22日

第1回 ウエンナイ川水系外・大沢川水系・タネトンナイ川水系・知来別川水系外・豊寒別川水系・エサシウエンナイ川水系外流域治水協議会

## ○流域治水協議会設立

- ・先行的に検討しているクサンル川、頓別川、北見幌別川以外の宗谷総合振興局管内における2級水系の河川を対象
- ・設立趣旨、規約

令和6年2月6日

ウエンナイ川水系外(ウエンナイ川)、大沢川水系(大沢川)、タネトンナイ川水系(タネトンナイ川)、知来別川水系外(猿骨川)、豊寒別川水系(豊寒別川)、エサシウエンナイ川水系外(徳志別川)における流域治水協議会 担当者会議

## ○流域治水プロジェクトの取組に関する検討

- ・流域治水プロジェクト(案)の作成
- ・取り組み内容に関する検討、確認

# 協議会での検討事項①

## ① 対策の検討

水災害リスクを把握のうえ、各関係機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策

①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

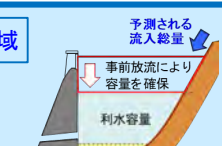
### ① 氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[道・市、企業、住民]  
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用  
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

集水域

（ためる）  
[国・道・市、利水者]  
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用

河川区域



遊水地等の整備・活用[国・道・市]

（安全に流す）[国・道・市]  
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

（氾濫水を減らす）[国・道]  
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

### グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備（京都市）

### ② 被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）  
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]

集水域  
氾濫域

（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]



### ③ 被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・道]  
水災害リスク情報の空白地帯解消等  
（避難態勢を強化する）[国・道・市]  
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化）[企業、住民]  
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫）[企業、住民]  
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する）[国・企業]  
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する）[国・道・市等]  
排水門等の整備、排水強化

氾濫域

※道：都道府県、市：市町村を示す  
[ ]内は想定される対策実施主体を示す



## 協議会での検討事項②

当該水系の水災害リスクを踏まえ、下記の対策メニューを追加できるか検討し、協議を実施。

- ・ 利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築
- ・ 高台・避難場所整備
- ・ 公共施設の防災機能の強化
- ・ 水位計・監視カメラの設置
- ・ 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・ まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・ 防災無線等を活用した情報発信の強化

※引き続き、流域治水協議会内で対策案等の追加、更新等を行う。

### ② 流域治水対策の共有

各関係機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

### ③ 流域治水プロジェクトの策定、公表

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトを公表する



# 協議会での検討事項④

## ○流域治水プロジェクト【ロードマップ】（北海道） ～・・・を水災害から守る全○水系の流域治水対策～

○○川水系ほかでは流域全体を俯瞰的にとらえ、・・・、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】市街地や農地を洪水被害から守るため、・・・河道掘削等といった対策を推進する。

【中長期】引き続き、河道掘削等といった対策や、・・・に継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	市街地や農地を洪水被害から守るための河道掘削等	○○総合振興局 (○○建設管理部)	○○川水系ほか：河道掘削等	
	山地災害から流域を守るための治山対策	○○総合振興局	○○川水系ほか：治山対策	
	森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備・保全対策	○○総合振興局等	○○川水系ほか：森林整備・保全対策	
被害対象を減少させるための対策	河川掘削土を活用した低地等の嵩上げ検討	○○総合振興局 (○○建設管理部)	○○川水系：河川掘削土を活用した低地等の嵩上げ検討	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	○○総合振興局 (○○建設管理部)	○○川水系ほか：水位計等による河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・周知	○○町	○○川水系ほか：洪水等に対応したハザードマップの作成・周知	

# 今後の進め方（案）

R6.2月上旬（会場・WEB ハイブリッド開催）

担当者会議

- 流域治水対策における方向性の確認、検討
- 対策等内容の確認
- 検討、候補箇所の抽出
- 流域で行う流域治水の全体像の共有
- 流域治水対策の検討、進め方の確認



R6.3月中旬（書面開催）

幹事会

- 流域治水プロジェクトの検討



R6.3月下旬（書面開催）

協議会

- 流域治水プロジェクトの検討



R6.3月下旬

流域治水プロジェクト 策定・公表



R6年度～

流域治水協議会 フォローアップ

- 対策の実施状況フォローアップ
- 事業の追加など、流域対策の充実化